個人情報ノブイル海(早景/	<u></u>	
個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課ファイル	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のため	
記録項目	1 納税義務者情報(住所、氏名)、2 納税管理者情報(住所、 氏名)、3 所有者情報(住所、氏名)、4 不動産(土地・家屋)の 情報(所在、地目、地積、構造、床面積、建築年、登記情報)、 5 償却資産の情報(保有資産の状況、金額)、6 課税情報(課 税標準額、評価額、税額)、7 減免に関する情報	
記録範囲	納税義務者、納税管理者、資産の所有者	
記録情報の収集方法	本人(納税義務者、納税管理者)、住民基本台帳システム、登 記異動情報(法務局)、農地転用情報(農業委員会)、建築確認 申請情報(建築住宅課)、生活保護開始廃止情報(福祉事務所)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 二本松市総務部人事行政課	
	(所在地)〒964-8601 二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		
	•	

作成日(最終修正日):令和5年4月1日